

## 八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立鐘水小学校  
校長名 高 田 浩 公印

## 令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

ウェルビーイングの考えを踏まえ、学校教育の使命である、子どもたちに学力と社会性を身に付けさせ、将来、社会の一員としてよりよく生きていく上での基礎・基本を学ばせる。そのために「一人ひとりの学力と豊かな心を育む」「健やかな心と体を育む」「地域とともにある学校」をめざし、人間尊重の精神を基調とした心身ともに健全で知・徳・体の調和のとれた人間性や社会性の豊かな子どもの育成をめざして、次の子ども像を掲げてその育成に努める。

本気・・・本気で考える子 (知)

勇氣・・・勇氣をもって行動する子 (徳)

◎元氣・・・元気で心豊かな子 (体)

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成 「本気で考える子」を育成するために、学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの学力や意欲を伸ばす授業を展開する。

①基礎・基本の定着に向けて子ども一人ひとりが興味をもって学習に取り組める指導法の工夫や、1人1台の学習用端末を含むICT機器等を日常的に使い子どもが楽しく分かる授業を行う。

②自ら学ぶ意欲の向上や確かな学力の定着を図るために、体験的・問題解決的な学習を各教科や総合的な学習の時間で行う。

イ 豊かな心の育成 「勇氣をもって行動する子」を育成するために、学校教育活動全体を通して道徳性の涵養、合意形成意識の育成を図るとともに、教師と子ども、また子ども相互の信頼関係を確立する。

①学校の教育活動全体を心の教育の場と捉え、豊かに関わりよりよい人間関係を構築できるよう社会性・自治性・道徳性を培う教育を推進し、特別の教科道徳の授業の充実を図る。

②子ども相互の信頼関係の確立のために授業や学校行事、学級活動等、学校生活全体を通して子ども相互が関わり合う交流活動を行う。

ウ 健やかな体の育成 「元気で心豊かな子」を育成するために、日頃から「あいさつ」を大切にされた指導を行い、体育健康教育や特別活動を充実させ、自尊感情を高め自己や他者の理解を深める。

①体育科と特別活動を中心に、健康・保健、食育に関する指導、体育の授業を中心に広げた遊びに繋げていき、体力向上の取組を行い充実させる。

②縦割り班を組織し年間計画に従い、思いやりの心と規範意識を育む異年齢交流活動を実施する

エ 不登校児童への支援 不登校児童の登校支援に繋がる具体的な方策を考え、保護者・地域と協働して「明日も行きたいと思える学校」をつくり上げていく。

①各教科等において地域の人材が参画する授業を行い、子どもの学びの場を多様化していく。

②子どもが安心して生活できる環境面の整備や情報の共有化を図っていくために、青少年対策地区委員会や「おかえり喫茶」等と連携し、子どもの地域愛や地域を支える当事者意識を育てる。

オ いじめ防止等の取組 いじめ防止の取組として「学校いじめ対策委員会」を中心としたいじめの未然防止及び早期発見、早期解決を図る。

①年3回のいじめ防止研修を通して、法規や各種ガイドライン等の教職員の理解を深め、迅速かつ組織的に対応することができるようにする。

②代表委員会を中心に、子どもの自治的な活動を通していじめを許さない校風を築く。

カ 特別支援教育の充実 特別支援教育の充実のために個に応じた適切な合理的配慮を進めていく。

①特別支援教育コーディネーター、生活指導主任、特別支援教室の教員、特別支援教室専門員を中心として組織的に校内委員会を推進し、特性に応じた適切な対応策を講じる。

キ 小中一貫教育のさらなる充実の育成方針【鐘水中学校グループ(鐘水小、由木西小)

「好きになれる～自分・仲間・学校・地域・挑戦～」を達成するために、子どもたちに「自分と向き合う力」「自分を高める力」「他者とつながる力」を意識させて学習に繋げる。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①教師一人ひとりが子どもの「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業を推進をするために、自力解決の時間や学び合う時間を増やし、子どもが主体的となる授業展開を行う。また子どもへの学習の達成状況を見取りながら、子ども一人ひとりに合わせたきめ細やかな指導を行う。
- ②小中一体化教育の視点に立ち、9年間の系統性を踏まえた学習指導を行う。
- ③算数科では、個に応じた指導を推進するために習熟度別少人数授業を実施し、補充的学習や発展的学習を行う。またドリル型学習コンテンツを活用したチェックテストを実施し、習熟度に応じた問題解決的な学習を展開し、基礎・基本を定着させる。
- ④体育科を中心に、特別活動と関連付けながら子どもが主体的に自らの健康の保持増進に励み、保健や食育の指導などと連携して、体力向上を図ることのできる体育健康教育を推進する。
- ⑤子どもの学習意欲を高め、確実な学力向上を図るためにICT機器をより日常的かつ効果的に授業に活用する。また、個別最適で協働的な学びができる1人1台の学習用端末を活用した授業の改善、家庭学習の充実、教育相談の充実、オンラインでの授業、プログラミング教育等の実施など八王子市版GIGAスクールに関連した取組をさらに推進する。
- ⑥教科担任制を行い、各学年で担当する教科を検討し、実施する。

## イ 総合的な学習の時間

- ①人と社会と自然との関わりを重視し、八王子市民として身近な郷土学習や地域交流学習を通して、主体的な学び、豊かな情操、地域を愛する心情を育むために、我が国及び八王子市や鑓水の歴史、日本遺産、自然環境、伝統文化、学校の特色に応じた課題について、子ども一人ひとりが探究する学習と体験的な学習を充実させる。
- ②各学年、本校の学校コーディネーターと打ち合せ・相談し、地域人材と連携した学習計画を考え、実行する。

## ウ 特別活動

- ①子どもが互いの考えや意見を尊重し、望ましい関係を築くために「話し合い活動」を充実させ、合意形成を意識しながら諸問題を解決しようとする自主的・自治的な学級、集団をめざす。
- ②クラブ活動を通して、共通の興味や関心を追究し、自主的・実践的な態度を育成する。また代表委員会を中心に「いじめ防止」や「あいさつの推進」など、学校運営に関することに関して考えたり、意見表明をしたりする機会を設ける。
- ③入学式や卒業式、移動教室や運動会等の学校行事で学校生活に秩序と変化をもたせ、集団への所属感を深める。
- ④年間指導計画に基づいて、縦割り班活動による異年齢交流活動を行い、上級生には思いやりの心を、下級生にはあこがれの心や規範意識を高める。
- ⑤情報モラルを広く浸透させ、子ども自身で身を守る意識を高めるため、SNS鑓水小ルールを配布し各家庭におけるSNS家庭ルールを確認する。

## (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳において道徳的な課題を一人ひとりの子どもが自分自身の問題として捉え向き合う「考え・議論する道徳」の充実を図る。
- ②道徳教育の全体計画や年間指導計画及び別葉に基づき、各学年の重点内容項目を意識し、教育活動全体を通して、道徳的心情・判断力を培い道徳的実践力を身に付ける。また教育活動全体を通じ豊かな心で自他の生命を尊重し、相手を思いやる心や公德心、社会正義などの道徳的実践力を高められるようにする。
- ③子どもの健全な心の育成を図るため、道徳授業地区公開講座等を通して家庭や地域との連携を図りながら、家庭・学校・地域の道徳教育の在り方及びそれぞれの役割への共通理解を深めていく。

## (3) キャリア教育

- ①各学年において各教科等との関連を図りながら9年間を見通したキャリア教育を年間指導計画に位置付け、実践し充実を図る。当番や係活動、異学年交流、校外学習、移動教室などでの自分の役割に責任をもち取り組むことを大切にしていく。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し振り返りながら自己及び他者との積極的な関わりをもたせ、子ども理解の引き継ぎに活用し指導に役立てていく。またさまざまな活動を通して、夢や希望を育みながら望ましい勤労観や職業観を育てていき、将来に活かせるようにする。
- ③義務教育9年間で、鑓水中学校区として「課題解決学習と地域に根差した学習を通して基礎的・汎用的能力を培う」ことをめざす。

## (4) 特別支援教育

- ①教育相談の充実を図るために、就学支援シートや学校生活支援シート、連携型個別指導計画などから一人ひとりの子どもの実態を把握し、合理的配慮をもって支援体制を築く。
- ②校内研修をとおして、教師一人ひとりが特別支援教育の理解を深め、どんな子どもも楽しい学校生活を送れるように支援の方策を考える。
- ③「多摩桜の丘学園」との副籍交流の充実に向け、学校行事・共同学習などを連携して取り組む。
- ④毎月の校内委員会でその子どもの様子や特性について共通理解を図り深め、日常的に対応できるよう、組織的に適切な指導・支援の手だてを検討し行えるようにする。
- ⑤特別支援教室の教員を中心に理解教育を実施し、よりよい学校生活を送ろうとする態度を育てる。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①毎週1回の生活指導夕会や、子どもを理解するための会等を通じて、子どもの理解を図る。
- ②子どもの生活のきまりとなる「鑑水小のきまり」について中学校に向けた成長を見据えながら、発達段階を考慮した改善を図っていく。また、全校朝会や学級で確認し定着をしていくとともに、学校ホームページにも掲載し、家庭への周知を図る。
- ③交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室など、警察・関係機関・保護者と連携し、子どもの健康や安全に対する意識を高める。
- ④各教科を通じて発達段階に応じて各学級で「生命（いのち）の安全教育」、「性暴力は絶対にしてはいけない」ということを指導・実施する。

## イ いじめ防止等の取組

毎週の学校いじめ対策委員会では、各学年からのいじめに関わる軽微な事案なでも報告を記録し、いじめ対応や見守りの具体的方策について話し合い、教職員で共有する。いじめの疑いがある事案が発生した場合、迅速に臨時いじめ対策委員会を開き対応策を検討し、解決のために動く。

- ②「学校いじめ防止基本方針」に基づき、ふれあい月間の調査、いじめアンケート、休業日前・終了前の児童の状況把握やQ-U、相談できる大人に関する調査、子ども見守りシートなどを学校いじめ対策委員会で情報共有し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。
- ③「SOSの出し方」「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に関する指導について、全校朝会で校長講話を行い、各学級では特別の教科 道徳で生命尊重の内容項目を扱う。
- ④校内でいじめ防止研修を年3回実施し、法規や各種ガイドライン等の理解を深めたり、改定内容の迅速な理解を行ったりする機会とする。

## ウ 不登校児童への支援

- ①登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し個票システムを活用しながら組織的体制を確立させ、社会的自立に向けた対策を行う。
- ②校内別室（スマイルーム）を活用し、子どもが安心して学校生活を送れるような環境を整備する。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

全ての子どもが基礎的・基本的な学力を向上させるため、「はちおうじっ子ミニマム」（第6学年）での個別の振り返りをドリル型学習コンテンツなどを使い、国語科と算数科において系統的な取組を行う。また補習として行う「すごろくタイム」で、個別に対応する時間を設ける。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）鑑水中学校グループの第6学年が鑑水中学校で一日中学生体験を行う「プレ中学生プロジェクト」を実施する。また、体育大会で小学生が出場できる種目や合唱コンクールを学校開催とし、体験・鑑賞できる機会を作る。
- （取組2）小学校の補習等において、中学生が小学生を教えることで、学力定着を図る。また、「学力定着プロジェクトチーム」が中心となり、学習の目標設定と振り返りの質を向上させるための「ポイント」や「視点」を整理し、学習の目標設定と振り返りを充実させ、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- （取組3）小中一貫教育の日の分科会での情報共有に加え、熟議を行い、小中一体化の課題を解決していくために、それぞれの立場で何ができるかを考える。また定期的に情報を共有する管理職・主幹会議や一般教員の会議を行う機会を設ける。
- （取組4）学校運営協議会・鑑水中学校地域協働本部と連携した地域清掃等を行う。

## イ その他

- ①子どもの情報活用能力を育むため、教員のICT機器等の活用法の研修を実施し充実させていく。
- ②鑑水小2020レガシーを継承し、青少年対策地区委員会主催の地域清掃や行事、鑑水中学校と連携した「落ち葉掃き」など、ボランティアマインドの醸成を図る。
- ③第1学年で保・幼・小連携による「かけはしカリキュラム」の活用・実践をする中で見直しを図りながら、年長時期～1年生における子どもの心身の安定ならびに保護者との信頼構築を図る。